

2. 教員組織

2- (1) 教員組織

【現状の説明】

各研究科の設置基準上の職位別教員数及び設置基準上の必要教員数は、表Ⅲ-4 のとおりである。

表Ⅲ-4. 研究科毎の職位別教員数及び設置基準上の必要教員数

博士課程(前期課程)又は修士課程

	教授	助教授	講師	合計	設置基準上の 必要教員数
神学研究科	12	4	1	17	5
文学研究科	52	8	0	60	32
社会学研究科	28	8	0	36	26
法学研究科	33	7	0	40	28
経済学研究科	33	5	0	38	9
商学研究科	19	1	0	20	9
工学研究科	74	18	0	92	43
アメリカ研究科	4	2	0	6	7
総合政策科学研究科	22	3	0	25	10

博士課程(後期課程)

神学研究科	5	0	0	5	5
文学研究科	45	0	0	45	32
社会学研究科	27	2	0	29	26
法学研究科	41	0	0	41	18
経済学研究科	27	0	0	27	9
商学研究科	9	0	0	9	9
工学研究科	47	3	0	50	28
アメリカ研究科	3	0	0	3	5
総合政策科学研究科	15	0	0	15	10

専門職学位課程

司法研究科	32	3	1	36	30
ビジネス研究科	18	2	0	20	11

* 専攻毎の詳細は、「大学基礎データ集」参照

本学は、大学院教育の充実および研究の高度化・国際化を図るために、2003年以降、さまざまなステイタスをもつ多様な教員を採用するための制度的改革を推進してきた。すなわち、平成9年度に制定された「大学の教員等の任期に関する法律」に基づいて、学部・大学院の教育・研究に従事する任期付教員の全学的導入が2003年7月に決定された(2005年4月現在、20名在籍)ほか、各研究センターでの組織的研究の推進に指導的役割を果たすため授業義務を免除された専任フェロー(同現在、6名在籍)、主に大学院教育で中心的役割を果たす特別客員教授(同現在、8名在籍)、それに外部資金の導入によるチェア・プロフェッサー(同現在、8名在籍)などの導入が相次いで決定された。

それと並行して客員教員制度もより目的・役割に適合的な制度へと再編・改革された。

その結果、従来客員教員として一括りであった制度を、主に大学院で講義を担当するために海外から招聘する客員教員A、大学院で実務的教育に専念する実務家教員にあたる客員教員B、学部での特別な講義を担当する客員教員Cに区分した。これらの任期付教員や客員教員の定員枠は、それぞれの教育研究組織に配分されている。その他に、10の研究センターには総勢42名の有給の客員フェローが所属している。

また、特に優れた教育研究業績や知識等を有する研究者を短期間招聘し、大学院学生の研究指導や研究科での共同研究を行うための特別招聘客員教授制度に基づき、2004年度には5名を招聘した。

教員組織の体制整備については、2005年1月、専門職大学院と独立研究科については研究科教授会を設け、学部に基礎を置く研究科については研究科委員会のみとしたうえで、従来曖昧であったこれら両方の教員組織の大学院学則上の権限と責任を明確化した。

【点検・評価および改善・改革の方策】

上記の制度改革によって、近年、学外から大学院教育に携わる多様な教員が着任・招聘されているとともに、若手教員の大学院担当教員への登用の増加、および大学院をもたない学部、研究所、センター等からの積極的な登用、連携大学院による連携教員数の増大等によって、学内的にも大学院教育に携わる教員の流動化・拡充が積極的に図られている。

大学院（担当）教員を身分的に固定化するのではなく、その能力と研究領域に応じて学内外のなるべく多くの教員を大学院教育に携われるようにすることは、学内の人的リソースの活用という観点のみならず、多様化する大学院教育の活性化と発展という観点からも、望ましいことである。神学研究科の一神教研究コース、総合政策科学研究科内の二つの新しいコースの設置は、こうした流動化・拡充によって可能になったともいえる。こうした動向は大学院教育の発展と活性化に大いに貢献している。

しかしその反面、個別に点検すれば特にアメリカ研究科と総合政策科学研究科の二つの独立研究科の教員組織のあり方には、大きな問題点が残存している。二つの独立研究科は発足当時より、比較的少数の専任教員を他研究科から移籍した教員や他の研究科に所属する兼任教員が支援するかたちで教員組織を維持してきたが、両研究科が対象とする学問領域が極めて広範なこともあいまって近年の大学院生の増加とともに、この体制に教育指導上困難が生じてきている。かくして、この両研究科の担当教員の拡充をいかなるかたちで図るかが課題となっている。

アメリカ研究科については、より包括的な国際的地域を対象とする研究科への発展を図るなかでその課題の解決が模索されており、総合政策科学研究科については、新設の政策学部の研究科のあり方と密接に関連しているがゆえに、その検討と一体化するかたちで課題解決の方策が模索されている。後者については、関連研究科長からなる検討委員会が設置されており、2006年度中には具体策が確定される見通しである。

2-（2）大学院と他の教育研究組織・機関等との関係

【現状の説明】

本学の特色ある研究を推進するため省庁等の助成金及び本学の研究計画にもとづき一定期間設置する「研究センター（群）」、産官学連携研究プロジェクトの推進のため企業等からの寄付金によって設置された「寄付研究プロジェクト（群）」、社会との連携の窓口とな

る「リエゾンオフィス」、研究成果を社会に還元する「知的財産センター」、さらに、研究助成を総括的に支援する「研究開発推進室」および先端的な研究共同利用施設・設備を擁する組織で構成され、競争的資金の積極的な獲得を図り、研究成果の教育への還元や社会への貢献に取り組んでいる。

文部科学省21世紀COEプログラムに、同志社大学から「技術・企業・国際競争力の総合研究」と「一神教の学際的研究」の2つの拠点形成計画が採択された。今回の21世紀COEプログラム策定にあたっては、大学が国際競争力を持ち、研究教育が世界水準で推進されることを確保するために、「世界各地から優れた研究者が参集」し、「世界に研究成果を発信し、将来性ある若手研究者を世界に送り出すこと」「研究成果を大学院の教育政策に反映させるため、本学の他の研究科及び世界各国の大学、研究機関と連携した教育プログラムを作り出すこと」を重要課題と位置づけた。いずれの計画も、世界に類をみない計画であり、世界の英知が集まり、あらたな研究活動を行うとともに、未来の担い手を育てようとするものである。

文部科学省学術フロンティア推進事業は、私立大学の大学院研究科・研究所の中から、重点的研究領域ごとに、優れた研究実績をあげ、将来の研究発展が期待される卓越した研究組織を「学術フロンティア推進拠点」に選定し、内外の研究機関との共同研究の実施に必要な研究施設、研究装置・設備の整備費及び研究費等に対する重点的かつ総合的な支援を行うことにより、私立大学における研究基盤を強化し、学術研究の推進に資するもので、現在「次世代ゼロエミッション・エネルギー変換システム」「ワールドワイドビジネスの総合研究」「知能情報科学とその応用」「トータル・ヒューマンケア・サポート研究」「先端技術と複雑経過学、生体材料と環境適合機能、電磁環境とインテリジェントエレクトロニクス」「医工学研究の新展開」の6研究が採択されている。

寄付研究プロジェクトは、個人、法人、企業やその他学外機関からの寄付を受けて、本学の教育研究活動を活性化し、多様化することを目的として設置するプロジェクトで、「オムロン基金プロジェクト」「バイオマーカー研究センター」「再生医療研究センター」「アンチエイジングリサーチセンター」の4研究センターが発足している。

これらの研究センターは研究開発推進機構として組織され、特色ある独創的な研究拠点の形成をめざしている。

リエゾンオフィスは、大学と企業、地域社会とを結ぶ“窓口”となり、本学の教職員が有する知的資源を公開し、研究成果をもとに広く社会と連携することを目的としており、全学的な組織として、学際的な産官学共同事業にも対応しながら、新しい産業やビジネスの創出をめざしている。さらに、同志社大学の総合大学としての機能をトータルコーディネートし、技術や研究に関するアドバイスをはじめ、経営コンサルティング、特許などの法律相談といったあらゆるサービスを提供できる体制を整えています。Webによる、情報発信にも積極的に取り組んでいます。

知的財産センターでは、教育・研究成果などの知的財産を創出する支援を行っている。知的財産を保護し、増強するだけでなく、社会への還元と活用を通じて社会に貢献することを目的としている。

工学研究科では、リール中央学院、パリ市立工業物理・工業化学高等専門学校、ウィーン大学と協定を結び大学院生を交換し、特にリール中央学院とは留学期間中にリール中央

学院の修士の学位が取得できるダブルディグリー制度についても協定を締結している。詳細は本章の工学研究科の項に記載する。

工学研究科の教員はほぼ全員が理工学研究所の兼任教員となり、その研究分野は、電気、機械、化学、知識、情報、数学、物理、生物、地学、科学史など幅広く、近年では学際的かつ総合的に各分野の境界領域にも広がっている。企業、官公庁などからの委託研究も年々増加するとともに、国内外との共同研究も活発に行っている。

このように学部を基礎にする他研究科においても、人文科学研究所、アメリカ研究所などと全学的に連携して学術研究を進めている。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

本学の多くの教員は、学部所属しており研究科としての独立した研究体制を備えていない。独立研究科所属以外の教員は、学部及び大学院教育と研究を並行して行っている。これまでこの方式で特段の問題はなかったが、昨今の研究における競争的環境にあって、研究に特化あるいは教育に特化できるような体制も構築することを検討している。教育評価や研究評価制度の確立もあわせて検討している。

最後に、本章で点検・評価の対象とした「修士・博士課程の教育内容・方法」の各細目および「教員組織」に関する中期的な(2006年から2012年)目標を確認し、その実現のための基本的方策を述べる。

I. 「教育課程」に関する中期的な目標

高度知識基盤社会の求める多様な専門的職業人の育成に従来以上に重点を置いた教育課程編成がより強く求められている反面、本学の場合もほぼすべての研究科が博士課程を設置していることから、特に人文社会系の研究科では、まだ大学の研究者養成を標準とする教育課程編成を抜本的に転換するに至っていないと言える。改めて、それぞれの研究科で養成すべき人材像の明確化を図り、研究者のみならず専門的職業人の養成を意識化した適切なカリキュラムへの全学的な転換を実現することが、全学的に見た当面の目標となる。

II. 「教育方法等」に関する中期的な目標

学士課程の教育方法の全学的・組織的改善に比べて立ち遅れていた、大学院教育の方法の組織的改善・点検活動を本格的な軌道に乗せ、これを全学的に実現していくことが中期的な目標となる。

2005年に設置された大学院教育検討部会での改善・点検策の検討を梃子に、この目標を実現していく。

III. 「国内外における教育研究交流」に関する中期的な目標

既述の「国際連携推進機構(仮称)」の創設(2006年度)をバネにして、海外の主要大学との本格的な共同研究プログラムを複数立ち上げるとともに、ダブルディグリー制度などの共同教育プログラムを拡充していく。

大学院留学生の飛躍的拡充を実現することも、重要な中期的目標の一つである。

IV. 「学位授与・課程修了の認定」に関する中期的な目標

2012年を目処に、全学の博士学位受領者(課程博士)数を倍増することを目標とする。それを実現するための方策は、すでにスタートしている。ほぼすべての研究科は2005年度中

に、従来以上に明確で詳細な学位取得プロセスを立案・作成して、公示している。今後は各研究科はこのプロセスの内実化・具体化に全力で取り組む。

V. 「教員組織」に関する中期的な目標

学部制度を土台とした研究組織体制を根本的に見直し、新たな研究上の組織の再編を検討する。検討の試案は研究開発推進機構の研究開発企画委員会からすでに提出されているが、その具体策を検討する全学的委員会を設置する。2008年を目処にその成案を得て、2010年を目処に具体化する。